

平成29年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

◆24番（小川利枝子君） おはようございます。公明党を代表して一般質問いたします。

私は、谷津に住んでおります。そして、私の自宅は、谷津小学校のすぐそばにございます。自宅からは、奏の杜のマンション群を見上げることもできます。これから質問する1点目の谷津・奏の杜地域における児童・生徒増について、私は市議会議員である前に、地元住民として、これまでの経緯を見てまいりました。そのような私から、最初に一言申し上げるならば、これからは未来に向かって歩みを進めてまいりましょうということでございます。

先日も、ランドセルを背負って、友達や誘導員の方と会話をしながらバスを待つ児童を見かけました。寒さのため、背中を丸めているお子さんもおりますが、その会話から漏れ聞こえる笑い声からは、大人の都合を物ともしない明るさを感じます。子どもたちにとって重要なのは、自分の学校がどこなのかではなく、きょう学校で何をしようかといったことではないでしょうか。

このように述べますと、私があたかも、谷津・奏の杜地域における児童・生徒増は、子どもたちが何も言わずに満足しているのだから、もう気にする必要はないと思われるかもしれませんがそうではございません。反省すべき点は反省し、次につなげる努力は怠ってはなりません。そして、過去に執拗にこだわるのではなく、子どもたちの未来に向かって歩みを進めていくべきであると考えます。

バス通学する児童に負担があることは承知いたしております。保護者や御家族にも負担があることも承知いたしております。今後、学齢期を迎える乳幼児を抱える御家庭の不安も十分承知いたしております。それならば、その負担感や不安を上回る魅力が学校にあればよいのではないのでしょうか。負担感を忘れさせる魅力、それが今、習志野市の学校教育に求められているのでございます。

そこで、谷津・奏の杜地域における児童・生徒増への対応を視野に入れ、児童・生徒はもちろん保護者や御家族、地域の方々が望む魅力ある学校づくりについて、どのような学校経営に対する見解をお持ちか、お伺いいたします。

質問の2点目は、特別支援教育についてでございます。

国民の10人に1人は、発達障がいであると、識者から指摘がなされる今日、本市においても、私のもとに届くのは、子どもについての相談だけではございません。社会に出て人間関係がうまくいかない、仕事が続かない、借金を抱えてしまう、犯罪に巻き込まれてしまう、鬱病の発症、家族への家庭内暴力や自殺願望、離婚、そして生活保護等々、発達に何らかの課題を抱えていることが原因と思われる現状がございます。

最近では、習志野市で教鞭をとられ定年された先生や現職の先生のもとにも、二十を過ぎた教え子やその御家族から相談されることが多くなったと、先生方からの声もあり、子どもたちや保護者に十分な対応ができなかった後悔と反省、そして教え子の将来を案ずるお気持ちが伝わってまいります。

こうした先生方の声も、私への期待であると受けとめております。親が親である限り、子どもの幸福を思い続けております。新たな命を授かり特別な支援を要するとわかったとき、母親は我が子を抱きしめ未来に向かって歩みを進めることを決意いたします。その親や子どもを支え育むのが教育であり福祉ではないでしょうか。

公明党は結党以来今日まで、福祉とともに教育に力を入れる党として、全国3,000人の議員ネ

ネットワーク力を生かし、現場の声を吸い上げ、国につなげ、国民生活に密着する数多くの実績を積み上げてまいりました。発達障がいの問題も、いち早くキャッチし、国会につなげ、2006年に発達障害者支援法を成立、2016年には改正支援法に尽力し今日まで、粘り強く訴え着実に歩みを進めてまいりました。

このたびの政府の2017年度予算においては、学校で不足する通級指導教室の教員確保のため、毎年不安定な加配定数を安定的、計画的に採用配置のできる基礎定数への改善を勝ち取り教員の増員が盛り込まれました。今回の公明党による、このような改善は、発達障がいに対する理解を促し、政府の姿勢を変えた大きな前進であると、関係機関や識者から高く評価され喜びの声が寄せられております。どこまでも苦しむ心に寄り添い、目の前の一人を置き去りにしない、これが公明党議員の信念であり哲学である、そして使命であると確信いたします。

したがって、私は親や子ども、市民から求める声がある限り、その苦しむ心を置き去りにせず、勇気をもって続けてまいります。少しでも改善や修正ができることがあれば指摘をさせていただき所存でございます。

そこで、今回は、生涯を通じて行われるべき特別支援教育に焦点を当て、平成29年度に向けて、どのような方針を持って進もうとされているのか、お伺いいたします。

以上、私の1回目の質問を終わります。

◎教育長(植松榮人君) それでは、小川議員からの一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、学校教育について、谷津・奏の杜地域における児童・生徒増への対応についてお答えをいたします。

谷津・奏の杜地域におきましては、今後も児童増が見込まれ、向山小学校の通学区域の変更、谷津南小学校の通学区域の変更、さらにはバス通学によって対応しているところであります。一方、小中学校では、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指し、教職員が研究や研修などを通して指導力の向上を図るなどして、どの学校でも質の高い教育を行うよう努めております。その上に立ち、それぞれの学校では、地域の特色や児童・生徒の実態等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進してまいります。

教育委員会といたしましては、質問の谷津・奏の杜地域にある向山小学校及び谷津南小学校の魅力ある学校づくりにつきましても、校長の学校経営に基づき支援や提言を的確に行うことで、さらなる教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

それぞれの学校の地域や特色を生かしながら、子どもたちが、向山小学校、谷津南小学校に通ってよかったと言えるような充実した学校生活が送れるよう、地域の核となり地域に根差した魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

次に、(2)になります。特別支援教育の充実についてお答えをいたします。

一人一人の子どもたちに等しく教育の機会を保障するために特別支援教育では、子どもの住む地域で一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう取り組んでおります。そして、平成21年12月定例会において、全員賛成で採択をされました特別支援教育の充実に関する請願を重く受けとめ、それぞれ学校への特別支援学級等の設置を進めているところであります。

その上で、本市の特別支援教育の現状といたしましては、特別支援学級の設置を進めていくこ

と、特別支援学級等での指導の充実に向けた教員の専門性の向上が求められていること、特別な支援が必要な児童・生徒への学校全体での共通理解と支援体制の充実を進めることなどが課題であると認識をしております。

平成29年度に向けましては、研修会等による特別支援教育の理解と支援及び指導力の向上、校内支援の中心となる特別支援教育コーディネーターとの連携、ひまわり発達相談センターや市の総合教育センターの臨床心理士との連携による継続的、横断的な学校支援への取り組み、指導主事と心理発達相談員の巡回訪問等の充実を図ってまいります。

学びの設置につきましては、整備計画に基づき、平成30年度には特別支援学級開設を予定しておる小学校3校と連携して準備を進め、保護者等への情報提供を丁寧に進めてまいります。また、就学に向けた相談体制の充実につきましては、教育委員会主催の特別支援教育相談会の実施や各機関との連携を図るなど進めてまいります。

教育委員会といたしましては、これからも、子どもや保護者の困り感が軽減できるよう特別支援教育の充実に向けて取り組んでまいります。

以上、1回目の答弁といたします。

◆24番(小川利枝子君) はい。教育長、御答弁ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして再質問をさせていただきます。

初めに、谷津・奏の杜地域における児童・生徒増について伺ってまいります。

まずは、課題を整理する意味で、いま一度、この谷津南小学校へのバス通学の需要と今後の児童数の見込みとあわせて御説明いただきたいと思っております。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。谷津南小学校におきますバス通学の現状と今後の見込みということでお答えをさせていただきます。

谷津南小学校へのバス通学は、平成27年9月より開始しております。

平成29年2月末現在ですけれども、68名の児童が、既存バス路線を利用して通学をしているところでございます。

教育委員会では、バス通学によります、その対象児童についてでございますけれども、現時点での推計ですけれども、平成29年度には約140人、平成30年度には約180人、平成31年度には約230人、平成32年度には約330人、平成33年度には約420人と、段階的に増加していきまして、平成34年度には500人を超えるものというふうに見込んでおるところでございます。

このバス通学のあり方についてでございますけれども、これに関しましては、近隣自治体にも例がございます。これを参考に、一つ一つの課題を検証しながら適切な対応を今後図ってまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

ただいまの御答弁から、平成34年度には、500人を超える児童がバス通学をする、このようなことが確認できました。決して遠い将来ではございません。あと5年でございます。

また、向山小学校に通うことになる児童を含めると、バス通学ではないにしても、通学校区が地元ではない、このような児童数、もっと多くなります。私はこの課題の解決には、教育長の御答弁にもございましたように、質の高い教育、魅力ある学校づくりに加えて、子どもたちが向山小学校、そして谷津南小学校に通うことができたと、このように心から言えるような充実した学

校生活を築くことが不可欠であると考えます。

そこで、現在行われている向山小学校、そして谷津南小学校の特色について御説明願います。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。それでは、向山小学校及び谷津南小学校の特色ということでお答えをさせていただきます。

向山小学校では、兄弟姉妹の温もりを目指して、これをキャッチフレーズとして、全校が一斉に行う、わくわく鹿野山、または全校遠足など、異学年交流を取り入れたさまざまな学習活動を行っているところでございます。また、文部科学省の教育課程特例校の指定を受けまして、1年生から6年生までが外国語活動の授業を行っており、児童のコミュニケーション能力の育成、または国際理解教育にも取り組んでいるところでございます。

そして、谷津南小でございませけれども、谷津南小学校では、言語活動に焦点を当てた研究や、全ての学年におきまして谷津干潟を教材とした環境教育に取り組んでおります。特に、谷津干潟の木道での鳥やカニなどの生き物ですね、鳥やカニなどの生き物の観察活動、地域の方々と一緒にアオサを掃除すると、こういうことを行っております。また、谷津干潟の自然の存続を焦点とした模擬選挙を行っておりまして、政治への興味、関心を高めるなどさまざまな取り組みを行っているところでございます。

それぞれの学校が、地域の特色や児童の実態等を生かすことで、魅力ある学校づくりに努めているところでございます。以上です。

◎**教育長(植松榮人君)** 今、部長のほうから、それぞれの学校の特色についてお話がありました。

その大前提は、学校ですから、やはり子どもたちの学力の向上というのは、もう大前提になりますので、私たちは子どもたちの学力をしっかりとつけてやるということを大前提にして、その上に、今ある特色のある教育活動を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆**24番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。本当に素晴らしい取り組みをされていると思いました。文部科学省の教育課程特例校ですか、その指定を受けて、国際理解協力に取り組んでいる向山小学校、また谷津干潟の木道を活用して、鳥やカニを目の当たりにできる環境教育に取り組んでいる谷津南小学校、大変素晴らしい取り組みをされている学校の御努力、こうしたことに敬意を表させていただきます。これらの取り組みを、着実に実践することで、2校に通う児童にとって、負担に見合うだけの教育機会が確保できると思われま。

そこで、さらにと考えたとき、谷津南小学校には、埋蔵文化財調査室がございませ。その活用も、歴史教育として、魅力ある学校づくりの一案であると考えますがいかがでしょうか。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。質問にお答えさせていただきます。

今、小川議員が、御指摘されたように、谷津南小学校の敷地内、ここには埋蔵文化財調査室、これが設置されております。ここは、市内で発掘調査された縄文時代や古墳時代の遺物がおさめられております。

谷津南小学校では、これまでに、調査室の見学、そして文化財担当職員の解説を伺うこと、歴史学習の導入など、必要性を考えながら活用してきております。古代からのメッセージを感じることができるなどの学習効果を生む調査室の活用につきましては、学校の取り組みを支援していきたいと、このように考えているところでございます。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。必要性を考えながら活用している、このような御答弁がございました。

今年度については、一度も活用していないということは必要性を感じていないと、そういうふうにもとれるかなと私は感じております。はっきり申し上げて、もったいないなという、この一言に尽きるんです。

先日、私もこの調査室を見学させていただきました。本当お忙しい中、御同行いただきました生涯学習部長、次長、そして職員の皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

本当に一緒に中を見学させていただきました。習志野市の歴史を知ることができる、貴重な、この遺物を見させていただきました。私、それを見たときに、これだけのもの、また奏の杜の児童にとりましては、自分たちの今住んでいる地域に、この谷津貝塚があった、そして平安・奈良時代に村があって、そこに生きてきた人々、その方々の生活を、本当に肌で感じ学ぶことができる、そしてたくさんの土器が採掘されたと伺っております。本当にそういうことを、一つ一つお伺いしているときに、わーって、目の前が広がったんです。子どもたちがバス通学をしながら、自分たちの生い立ちを、この地域の生い立ちを知る。そして、こんなにすごいものがあるんだと見る中で、もしかしたらこの中から歴史学者が出てくるのではないかと、そのような、本当に魅力あるというか、楽しい想像もさせていただいたわけなんです。

昨年、この生涯学習部では、谷津コミュニティセンターにおいて、これらの遺物を、本当に市民の皆様にご公開をされて、大変好評であったと伺っております。私も、本当に地元におりながら、この機会を逃してしまってもとても残念に思っております。

こうした部分の中で、展示施設の設置については、何とも、この調査室は今倉庫のような感が否めないかなと。そこに足を運んで、どれだけの貴重なお宝だということを感じられるのか、興味を持てるのかなと、ちょっと残念に思ったところでございます。ぜひ子どもたちが、もっと興味を持てるように、貴重なこの遺物に見合うだけの改善をすべきではないかと思ったところでございます。

あるものを眠らせておくのは、非常にもったいないと。まずはこの学校教育での具体的な活用を検討して、ぜひ来年度からでも、子どもの歴史教育として工夫をして取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

それでは、教育委員会といたしましては、この2校に対し、今後どのような支援や提言を行っていくのか、お伺いいたします。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。御質問にお答えさせていただきます。

向山小学校、谷津南小学校への支援ということでございますけれども、教育委員会では、市内それぞれの学校の特色ある学校づくりにつきましては、校長の学校経営に基づく支援、そして提言を適宜行っているところでございます。

その中で、具体例といたしまして、向山小学校の外国語活動に対しては、子どもたちが英語で積極的にコミュニケーションを図る、こういう力を育むための指導方法などにつきまして指導主事が指導助言をしております。

また、谷津南小学校でございますけれども、環境教育に対しましては、谷津干潟に生息する鳥やカニの観察などを通して、自然の不思議さやおもしろさを学ぶだけではなく、干潟のためにでき

ることは何か、こういうことについて指導主事が指導助言をしているところでございます。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。現在まで、指導主事がしっかりと助言をされている、御答弁にございましたとおり、それこそ今後指導主事の出番ではないかと期待をするものでございます。

ぜひ、学校と教育委員会が一体となって、より豊かな魅力づくり、これを目指していただきたいことを期待いたします。そしてその期待が、現実となったとき、私は負担が投資になると考えます。よろしく願いいたします。

次に、これも教育長の御答弁から引用させていただきますが、地域の核となり地域に根差した魅力ある学校づくり、この言葉の実現には学校運営に地域の方々の意見を取り入れていくことも大切であると考えます。

各学校には、学校評議員がおります。そこでこの2校において、学校評議員からは、どのような御意見、提言がなされているのか、御説明お願いいたします。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。学校評議員についてお答えをさせていただきます。

学校評議員は、校長の求めに応じまして、校長が行う学校運営に関して援助、支援するための意見を述べさせていただいているところでございます。

今年度を実施しました協議の場でのことでございますけれども、向山小学校につきましては、子どもたちだけではなく親同士のつながりがあるなど、兄弟姉妹の温もりを感じさせる学校のよさ、そして生き生きとした表情で外国語活動の授業を行う様子が、そして谷津南小学校では、谷津干潟を教材とした学習がどの学年でも行われているよさ、そして学習したことを保護者や地域に発表してほしいと、こういうことなどが話し合われております。

今後、学校評議員の方々からの御意見を参考にするなどいたしまして、魅力ある学校づくりが進められるようにしたいというふうに考えております。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

では、この2校の学校評議員についてでございますが、どのような方が委嘱されているのか、あわせて奏の杜にお住まいの方ですね、そういう方が委嘱されているのかどうか、確認させていただきます。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。学校評議員がどのような方なのか、また奏の杜にお住まいの方がいらっしゃるかどうかについてお答えをさせていただきます。

向山小学校では、学区青少年連絡協議会事務局、現PTAの役員、元PTA会長、補導員の4名の方に学校評議員を委嘱しております。

そして谷津南小学校でございますけれども、元学区青少年連絡協議会副会長、元PTAの方2名、主任児童委員、大学教授の5名の方に学校評議員を委嘱しております。

この中に、学校評議員の中に、奏の杜地区にお住まいの方はおりません。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

今後は、地元ではない児童が増加していくことが見込まれます。特に、谷津南小学校は、今後のバス通学児童が500人を超えると見込んでいるわけですから、当事者がいらっしゃることで、さまざまな御負担など、出される意見として。そして改善につながる、負担解消に係る、こういう意見、

やはりそれが出るべきではないかと。懸念する声も少なくなくございます。いま一度、制度の運用の見直しだとかも含めて、学校運営に活用することを要望させていただきます。

次に、バス通学に伴う保護者への支援策について確認させていただきます。

児童につきましては、定期券を支給することで負担解消を現在図っております。保護者や御家族にとっては、どのようになっているのかと懸念いたします。

例えば、昨年の運動会の際、保護者の要望で、バスの増便を図っていただきました。しかしながら、条件として、雨天順延の場合は対応できないと。幸いにも当日晴天で大丈夫でしたが、来年度以降、順延になってしまったときの、この対応を求める声が少なからず寄せられております。

学校は、地域の核であり、そして保護者や御家族が、さまざまな形でかかわってこそ、真の学校の核となると思います。問題は運動会だけではなく、入学式や、また卒業式など学校行事、そしてそれに加えてPTA活動、先ほどの学校評議員の活動、こうしたことも考えられます。

そこで、これらの活動に対して、教育委員会として、どのような支援策を講じようとお考えなのか、お伺いいたします。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。今ほど小川議員が御指摘されたように、平成28年度に実施されました運動会のおきましては、保護者のバスの利用を考慮いたしまして、バス事業者と協議する中で増便を図ったということでありました。

今後についてでございますけれども、児童の通学での利用に加えまして、保護者のバス利用が想定される学校行事の際には、バスの増便、臨時便等の設定とあわせまして、また今ほど小川議員のほうから指摘ございましたけれども、運動会等の雨天順延、これらも想定した中で協議を行って適切な対応を図ってまいりたいと、このように考えております。

◆**24番(小川利枝子君)** ありがとうございます。ただいま大変前向きな御答弁をお聞きすることができたと受けとめて安心いたしました。また、大変感謝申し上げます。

特に、この運動会は、全学年が参加いたします。また、入学式や卒業式も含めて、御家庭におきましては一大イベントでございます。乳幼児をお連れしての御家庭もでございます。また、おじいちゃん、おばあちゃんも、孫のこうしたお姿、すごく楽しみにして参加される御家庭も少なくございません。乳幼児を抱え、あるいは手をひいて、そして大きな荷物を持って、また数年後には、谷津小学校の新校舎が完成いたします。きれいな谷津小学校を横目に、徒歩で、そういった谷津南小学校に向かう、余り想像したくない光景でございます。

いろいろとクリアすべき課題もあるということは、私も承知いたしておりますし、認識いたしております。しかしながら、子ども、またその御家庭の御負担、そういうものを少しでも軽減していく、そういう魅力ある学校づくりの一環といたしまして、教育委員会、そして市長におかれましては、きめ細やかな対応策にさらに努めていただきたい、このようにお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

次に、2校の放課後児童会について確認させていただきます。

まず、現状と今後についてお伺いいたします。

◎**生涯学習部長(井澤修美君)** はい。向山小学校及び谷津南小学校の放課後児童会の入会状況についてお答えいたします。

3月1日現在でございますけれども、向山小学校の入会児童数は40名となっております。谷津

南小学校の入会児童数は44名となっており、うち6名が奏の杜地区からのバス通学児童となっております。

両児童会の利用希望児童数につきましては、両小学校の児童推計が、この後増加していく傾向となっておりますので、今後も増加するものと見込んでおります。

このようなことから、児童増加に伴う教室整備の方針等、引き続き学校を初め関係部署と協議をする中で整備実施に取り組んでまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

では、放課後児童会そのものの魅力づくりについては、どのようなお考えをお持ちなのか、確認させていただきたいと思います。

例えば、放課後子ども総合プランに基づいて、現在、実花公民館では、放課後子ども教室を実施して魅力ある放課後の居場所づくり、このようなものを行っております。

これにつきましては、私どもの同僚である真船議員が、この議会の場で取り上げさせていただきまして、実施に至った経緯がございます。当局の御努力に改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

今後増加する奏の杜の児童に対して、このような手法を積極的に導入すべきと考えますが、今後の方針について伺いいたします。

◎生涯学習部長(井澤修美君) 向山小学校、谷津南小学校につきましては、今後児童数の増加が見込まれる中で、放課後の居場所づくりは魅力ある学校づくりの一翼を担う取り組みの1つとして捉えております。

しかしながら、放課後子ども教室の拡大に当たりましては、教室確保や、それから支援コーディネーターの人材確保が大きな課題となっており、今後近隣市の状況を確認するなど、さらに調査・研究を進めてまいります。

またあわせて、放課後児童会と放課後子ども教室の連携、または一体的な運営を施策とする放課後子ども総合プランの取り組みにつきましては、こども部、学校教育部、そして生涯学習部とで構成する運営委員会を、平成29年度に設置いたしまして、子どもたちが安全で安心して過ごせるような放課後の居場所づくりの推進が図れるよう検討をしてまいります。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。平成29年度に運営委員会を設置されるとのことで、大変前向きな姿勢を確認させていただいたと思っております。

今の御答弁から実施に当たっての大きな課題、2点ございました。

その中で、人材確保を上げられておりました。例えば、実現に向けて民間活力の導入も必要ではないかと思われれます。来年度より津田沼小学校の放課後児童会が民間委託されますが、その実績なども照らし合わせて、また先進市の研究をしていただきながら、多角的に検討されますことを要望いたします。よろしく願いいたします。

次に、まだ先のことでございますが、確実に訪れる生徒増への第一中学校、そして第七中学校の対応についても確認させていただきます。

2校につきまして、どのような予想をなされているのか、伺いいたします。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。それでは第一中学校と第七中学校におきます学級数、生徒数の今後の推計ということで、この対応についてお答えさせていただきます。

まず、第一中学校でございますけれども、普通学級数及び生徒数は、18学級569人でございます。そして、同様に、第七中学校では、13学級437人となっております。

そして今後の推計でございますけれども、第一中学校につきましては、生徒数、学級数ともに段階的に増加いたします。現在の2歳児が中学校1年生となる平成38年度には約1,050人31学級と予想しております。これは、普通教室の不足が見込まれますから、必要な時期に適切に、これは対応してまいりたいと思います。一方、第七中学校でございますけれども、減少傾向にございます。平成38年度に約320人11学級、このようになるというふうに予想されております。

今後におきましても、引き続き全ての小中学校の児童数、生徒数、そして学級数の推移について注視してまいりたいと、このように考えております。以上です。

◆24番(小川利枝子君) ありがとうございます。

御答弁にございました必要な時期に適切な対応、これを必ず遵守していただきたいと思っております。後手に回ることがないように、今から進めていただきますよう強く要望いたします。

この問題の最後の質問ですが、今は情報化社会でございます。魅力ある、この魅力は、発信してこそ輝きを増します。その身近な例が習志野市役所のホームページでございます。市役所同様にまちづくり広報監などの協力を得て、向山小学校、谷津南小学校はもちろん学校のホームページをリニューアルし情報発信力を高める、そういうことで選ばれる学校となることが必要と考えます。いかがでしょうか。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。ホームページ、谷津南小学校と向山小学校のホームページについてお答えをさせていただきます。

まず谷津南小学校のホームページには、谷津干潟に関する事、そして言語活動の研究に関する事などが、そしてまた向山小学校についてでございますけれども、向山小学校は異学年交流に関する事、これらのことがホームページに掲載をされているところでございます。

今、小川議員御指摘のように、それぞれの学校の魅力ある学校づくりのためには、情報発信力の一層の強化が必要であるということは私どもも認識しているところでございます。

今後でございますけれども、さらなる強化を図るために市の総合教育センター、そしてまちづくり広報監、これらのアドバイスをいただきながら進めてまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。ぜひ今後も教育委員会と学校が一体となって、負担が、この未来への投資になるような魅力ある学校づくりに努めていただきたい、このことを要望いたします。この問題については終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に、特別支援教育の再質問に移ります。

まずは、平成29年度における習志野市教育委員会が掲げる特別支援教育の指導重点事項について確認させていただきます。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。それでは、特別支援教育に係ります平成29年度の重要事項ということでお答えさせていただきます。

重要事項につきましては、次の4点を掲げて取り組む予定としております。

まず1点目でございますけれども、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立に向けた指導。

2点目です。校内相談体制の充実に向けた指導。

そして3点目でございますけれども、一人一人のニーズに応えた個別の教育支援計画作成及び活用の指導やインクルーシブ教育システム、障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮等の理解を進め専門性を高めるための研修。

最後4点目でございますけれども、学校、教育委員会、市の教育委員会、特別支援学校、専門機関の連携の充実、この4点でございます。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。この4点とともにあるのが、学びの場の設置である1学校1特別支援学級の実現に向けた特別支援学級整備計画であると理解いたしております。

ここで、同整備計画の具体的な内容についてお伺いいたします。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。特別支援学級の整備計画、これについてお答えをさせていただきます。

この計画に基づきまして来年度、谷津南小学校と大久保小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級、そして谷津小学校に知的特別支援学級を設置する予定となっております。そして、平成30年度でございますけれども、30年度には、谷津小学校、秋津小学校、屋敷小学校に自閉症・情緒特別支援学級を設置する予定でございます。

そして31年度以降でございますけれども、31年度以降の整備につきましては、児童・生徒数の推計に伴う余裕教室の状況等を踏まえまして、子どもの状況や教員の配置などの設置に向けての課題に対応しながら計画を進めてまいります。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

私は、質問する以上、この計画は確認させていただきました。特別支援学級の増設に、大変御尽力いただいている、このことにつきましては感謝申し上げます。

しかし、この計画を詳細に確認いたしますと、1校に複数設置される学校があるのに対しまして、平成30年度までに藤崎小学校、第五中学校及び第六中学校には設置予定がございません。特に、この藤崎地区では、深刻な状況が続いていると、対応が必要であると、私も認識いたしております。それにもかかわらず、なぜ設置予定がないのか、お伺いいたします。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。今、小川議員が御指摘されたように、平成30年度までの計画には、現在その3校、藤崎小学校、第五中学校、第六中学校は入っておりません。

この3校の特別支援学級設置につきましては、児童・生徒数の推計に伴う余裕教室等の状況を踏まえまして、子どもの状況や教員の配置などの設置に向けての課題に対応しながら、先ほどもお答えしましたけれども計画をしてまいりたいと、このように考えております。

◆24番(小川利枝子君) ありがとうございます。

ただいまの御答弁でございますが、子どもの状況、そして職員の配置、ここまでの課題までは容認できます。しかし、余裕教室の状況を踏まえてと、これはいかがなものかなと思います。

私はこの10数年間、御自分の住んでいる学区に支援学級がなくて、遠方まで通学せざるを得ない、こういう御家庭をたくさん見てまいりました。またその御負担も、本当に親御さんも子どもさんも想像を超えるものがございました。それなのに、余裕教室がなければ、特別な支援を要する児童・生徒がいても、そして深刻な問題があってもつけれない、このように聞こえます。障がいのある子どもたちは、余裕教室がなければ計画から外されてしまう、このような存在なのかと思ってしまうところでございます。

いま一度特別な支援を要する児童・生徒にとって、必要な学びの場である、このような認識をお持ちいただき計画を精査していただきたい、このように考えます。

では、この現行設置予定のない3校に対して、保護者や児童・生徒の、この負担を、どのように解消しているのか、お伺いいたします。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。今現在、特別支援学級がない、今御指摘のあった3校につきましてお答えをさせていただきます。

これについては、次のような児童・生徒や保護者の負担感の解消を行っているところでございます。

まず、経済的な面でございますけれども、これにつきましては、他校での指導に通う児童・生徒本人の交通費を、特別支援教育就学奨励費から支給をしているところでございます。そしてまた、心理的な負担の解消といたしましては、この3校にスクールカウンセラーを配置いたしまして、児童・生徒や保護者の抱える悩みを受けとめまして対応できるように現在しているところでございます。以上です。

◆**24番(小川利枝子君)** ありがとうございます。3校につきましては、スクールカウンセラーの配置で対応できていると、大丈夫であると、このような説明であったと受けとめました。

本当に教育委員会では、対応できているとお考えなのか、また特別支援教育を熟知して、発達障がいをしっかり理解をされている方を配置されているのか、私の認識とは大分、この点については違う、このことを指摘したいと思います。

スクールカウンセラーの実績につきましても、本来であれば、この場でお聞きしたいところではございますが、時間も限られておりますので、また改めて、別の機会でお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

ではそもそも、本計画は、どのようなメンバーが、どのような協議を経て策定したのか、お伺いいたします。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。御質問にお答えをさせていただきます。

現在の特別支援学級整備計画、この計画につきましては、教育委員会事務局で原案を作成いたしました。そして教育長及び関係各課の管理職、これらから成る事務局経営会議、これを経まして、平成27年11月18日の習志野市教育委員会会議、第11回定例会、これにおきまして議決をされております。

この教育委員会会議の協議などでは、委員の皆様より、大変重要なテーマで注目しているという意見、どの地域でも必ず特別な支援を必要とする子どもがいると思うので、計画を随時見直しながらしっかりと整備をしてほしいと、このような意見を教育委員会でいただいております。以上です。

◆**24番(小川利枝子君)** 大変重要なテーマであり注目しているという御意見をいただいている、教育委員会の方々の意見はもったもであると思っております。そして、どの地域にもいる、随時見直し、しっかり整備をと、このような意見を真摯に受けとめていただいて、しっかりお願いしたいと、強く要望いたします。

次に、研修計画について確認させていただきます。

ここまで特別支援学級における指導、重点事項、そして1学校1特別支援学級の設置状況を確

認してまいりました。先ほどの教育長の御答弁からも、本市の最大の課題は、特別支援学級を含む、携わる教職員の資質向上であると、こうしたことを確認し理解いたしました。

特に、特別支援学級の設置と教員の指導力、専門性はセットでございます。どんなに学級を設置しても、教員の指導力不足、これが懸念されるというようなことがあっては決していけません。研修がいかに重要であるか。

そこで、まず、特別支援教育に携わる教職員の研修について、来年度どのような方針で臨むのか、お伺いいたします。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。それでは特別支援教育に携わる教職員の研修についてお答えをさせていただきます。

まず、この研修につきましては、市の教育委員会と県の教育委員会とが連携して取り組んでいるところでございます。

県の教育委員会が行う研修では、学校訪問による授業改善に関する指導、そして障がい種別の研修を実施しているところでございます。また、市の教育委員会が行う研修につきましては、各障がい種別ごとに授業研究や事例研修を中心にして指導力の向上に生かすための実践的な研修となっております。

今年度の参加者アンケートでございますけれども、アンケートによりますと、発達検査の解釈と指導への生かし方、発達障がいに関する指導法の基礎、事例研修での具体的なアドバイス等の意見が出ておりました。

平成29年度の研修につきましては、これらの意見を踏まえまして、内容を計画して、指導力の向上に向けて、今年度と同じ回数を確認しつつ取り組んでまいります。

さらに、校長研修などの管理職に向けての研修におきましては、今年度同様、幼・小・中・高・園長、教頭、教務の合同研修を行えるように検討をしております。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。では研修で工夫する点ですね。それはどんなことでしょうか、お伺いいたします。

◎学校教育部長(櫻井健之君) はい。研修の工夫ということでお答えをさせていただきます。

特別支援教育にかかわります、今言われた研修の工夫については、各障がい種別研修会で、授業研究や事例研修会を行っております。

今後も、事例研修会の際に、小グループ構成にして具体的な協議を多く進められるようにする工夫、そして研修会の参加を対象教員以外にも積極的に募るなどの工夫を進めてまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

教職員の資質の向上につきましては、きちんと、そして何回も何回も繰り返し学んでいく、これが重要と考えます。

事例研修会を多く取り入れるとのことで、さまざまな事例から理解を深められる、そして指導法を学ぶ、これは大変大切でございます。ぜひ得たこの知識、これを知恵に膨らませていける場、何より現場で役に立つ、そうした研修であってほしいと思っております。

しかし残念ながら研修の回数、なぜ今年度と同じ回数しか確保できなかったのか、しなかったのか、その点について懸念がございます。教職員の資質の向上は深刻な問題であると受けとめ、認

識をしている教育委員会でございます。子どもの将来をつなぐ大切な研修でございます。もっとこの問題意識を持つべきではないのかなと指摘しておきます。

いずれにいたしましても、回数を挽回する、そういう意味で、研修内容の充実を図って、そしてぜひ有用なものにさせていただきたいと要望させていただきます。

次に、同じく教育にかかわるものとして、教育委員会事務局職員についても研修する機会が必要であると考えますが、確保できているのでしょうか。

◎**学校教育部長(櫻井健之君)** はい。教育委員会事務局職員の研修が確保できているのかということについてお答えいたします。

私ども教育委員会事務局職員の特別支援教育の研修につきましては、まず県の市町村教育委員会就学指導事務担当者研修会や平成28年度特別支援教育実践発表会、葛南5市合同指導主事研修会によって研修を行っております。

この内容といたしましては、特別な支援を要する児童・生徒の適切な就学についての研修、県内の特別支援教育での実践発表、国や県の特別支援教育にかかわる情報確認などを行ったところでございます。以上でございます。

◆**24番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。

例えば、ただいま御答弁いただきました学校教育部長も特別支援教育に係る、この場面で、最終的段階の確認、また判断、アドバイス等も求められる、そのようなお立場でいらっしゃるのかなと認識いたします。

教育委員会や教育委員会事務局の的確な理解、そして判断がなければ、学校現場は迷走してしまいます。この実績につきましても、別の機会を確認させていただきますが、いじめ問題、また不登校の問題など、今教育現場も対応が複雑化しております。誰もが理解している教育委員会で、事務局であってほしい、目指していただきたいと、このように思う次第でございます。

次に、他部署との連携について確認させていただきます。

冒頭でも述べさせていただきましたが、特別支援教育は生涯を通じて行われるべきものであり、習志野市においてはこども部、そして現在は健康福祉部ではございますが、来年度からはこども部に移管となるひまわり発達相談センターとは密接な関係がございます。

そこで、教育委員会が打ち出している平成29年度特別支援教育の重点事項を受けて、どのように取り組んでいこうと考えているのか、こども部長及び健康福祉部長にお伺いいたします。

◎**こども部長(竹田佳司君)** はい。教育委員会の方針作成におけます連携とこども部における平成29年度の取り組みということについてお答えを申し上げます。

まず、学校における特別支援教育でございますけれども、こども部が所管をいたします乳幼児期における教育、保育と、大変深い関係がございます。個々に応じた切れ目のない連続的な支援こそが、発達に支援を要する子どもたちにとって重要でありますことから、学校を所管いたします教育委員会とは密接な連携が必要であると認識しているところでございます。

そこで、平成29年度の教育委員会におけます特別支援教育の方針を定めるに当たりまして、意見交換を行い、こども部といたしましては、特に2点についてお願いを申し上げたところでございます。

まず、1点目でございますけれども、個別支援計画を活用した就学時における合理的配慮も含

めた確実な引き継ぎ、そして2点目は、就学後の子どもの育成にかかわる継続的な情報の共有と連携ということでございます。

次に、こども部における平成29年度の発達支援の取り組みということについてお答えを申し上げますが、こども部は平成29年度より御案内のとおり、ひまわり発達相談センター、そしてあじさい療育支援センターを含めまして、就学前の子どもが通う施設の全てを所管をするということになってまいります。

この機構改革でございますけれども、一人一人の子どもに視点を当て、生まれる前から18歳まで、全ての子どもたちが健やかに成長できる、このような支援体制を整えようとするものでございます。

そこでまず、平成29年度は、庁内に総合相談窓口を設置をいたしまして、安心して相談できる体制を整えてまいります。

次に、各窓口や施設間における連携、強化を図りまして、個々の相談内容に応じた適正な支援につなげるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。お答えいたします。教育委員会におけます特別支援教育の充実に向けた平成29年度の方針を定めるに当たりまして、私ども健康福祉部といたしましては、特に就学前のお子さんの支援を中心的に担っておりますひまわり発達相談センター、これから学校への支援の方向性、継続性、こういったものが非常に重要であるというような観点から協議をさせていただいております。

ひまわり発達相談センターにおきましては、学齢期のお子様方の利用が非常にふえております。これまで個別支援計画を確実に引き継ぐこと、定期的に行います発達支援連携会議等を通じまして、教育委員会及び総合教育センターと連携を図っているところでございます。

平成29年度におきましては、発達の特性に配慮した継続的な支援が重要でありますことから、発達支援連携会議のテーマに沿ったひまわり発達相談センターの専門職を参加させ、特別支援教育の現場を支援する心理発達相談員等と、情報共有を一層強化することによって支援の充実を図ってまいります。

先ほど来御紹介いただいておりますとおり、この4月より、ひまわり発達相談センターはこども部の所管になります。これによりまして、発達に課題のあるお子さん方の日常生活の場であります保育所あるいは幼稚園、そして学校、こういったところとの連携が一層充実することを目的としたものでございます。これが強化されることを願っております。

ひまわり発達相談センターの現在の状況であるとか、抱えております支援上の課題、こういったものをこども部へ確実に引き継ぎまして、全てのお子さん、そして御家族が安心して子育て子育てができる体制を築いてまいりたいと考えております。以上です。

◆24番(小川利枝子君) ありがとうございます。

ただいまの健康福祉部長の答弁でございましたように、今ひまわり発達相談センターでは、学齢期の相談が年々ふえている、私もそのように認識いたしております。

冒頭で紹介させていただきましたが、本市で教鞭をとられて定年退職された先生方含めまして、大変その辺憂慮している、本当に将来を案じている、このような声もございます。

ぜひ、生涯を通じて、特別な支援が断ち切られることがないよう、こども部、健康福祉部におかれ

ましては、教育委員会とともに、場合によっては教育委員会をリードをしてでも、この教育現場の充実に努めていただきたいと切に願います。

年度末でもございます。人もかわることも想像できます。人がかわったから一から出直し、こういうことが決して起きないように、御答弁のようにきめ細かな引き継ぎをお願いいたします。

ここで、健康福祉部が、現在策定している障がい者基本計画について確認させていただきます。お願いいたします。

◎健康福祉部長(遠山慎治君) はい。お答えいたします。現在策定作業中であります障がい者基本計画は、障がい者施策の基本的な方針を定めるものでございます。

本市では、現計画期間満了後の平成30年度以降の計画について、作業を開始しているところでございます。

現在の計画におきましては、基本施策の1つに、特別支援教育の充実に掲げており、その施策の項目といたしまして、関係機関との連携下での発達障がい児支援の強化、特別支援教育に関する教員の資質向上、総合教育センターにおける相談機能の充実に位置づけているところでございます。

このたび教育委員会が示されました指導重点事項につきましては、現在の障がい者基本計画における施策項目をより発展、具体化したものと申し上げますので、次期計画にはこれを取り入れてまいりますよう進めてまいります。以上です。

◆24番(小川利枝子君) ありがとうございます。ぜひ、御答弁にございました姿勢で取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日最後の質問になります。

どんな施策でも、孤軍奮闘ではいけません。今後、特別支援教育や障がい者施策の推進に当たっては、内部管理においても、それらに対する理解が求められます。全庁的に理解のある人材の発掘や育成する計画について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

◎総務部長(市川隆幸君) はい。御質問にお答えします。特別支援教育を推進する部署が、乳幼児期から成人期まで切れ目のない丁寧な支援を実現するために、全力で取り組んでいることについて先ほど来答弁がありました。

私ども人事を所管する総務部といたしましては、それぞれの部局の取り組み、特に現場の教員、保育士、幼稚園教諭を初めとします専門職の職員が積み重ねている努力、また障がいのあるお子さんや保護者に対する連携が図れるよう、人事配置の面から支援をしていく立場であると認識しております。

このことから、総務部といたしましては、関係部署としっかりと協議をする中で、人材発掘、それから人材育成といった面はもちろんのこと、事業の推進が図れるような職員の体制の整備に努めてまいりたいと、取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◆24番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

宮本市長は、平成29年度、この市政運営に当たり、習志野市の未来のために、より市民生活に寄り添った積極的な予算配分、このように取り組みを述べられました。そして結びに、御自身の信条であり本市の将来都市像として掲げる、やさしさでつながるまちの構築を職員とともに、全ての事業を全力で取り組んでいくと、力強い御決意を表明されました。私ども公明党市議団は、この市

長の姿勢に、またその取り組みに敬意を表するものでございます。また期待をするものでございます。

さて私は、市長の目指す、このやさしさでつながるまち、この言葉が大好きなんです。この言葉を聞くと、勇気と、またファイトが湧いてまいります。なぜならば、この言葉には、誰人も置き去りにしないよって、こういう市長の温かなメッセージが込められていると、私は信ずるからでございます。また、冒頭でも述べましたように、これが、私ども公明党の信条、信念でもございます。

今、識者より、10人に1人が発達障がいであると懸念する、この指摘がなされていること、そして、習志野市も例外ではないことを認識する必要があることも、重々述べさせていただきました。

学びたい、働きたい、自立したい、社会に貢献したいという、みずからのハンデと苦しみと戦いながら、将来に希望を見出そうと懸命に生きる子どもたち、そしてその保護者、全ての市民を見守り、励まし、希望を与え、どのように支えていくのか。

一昨日の総括質疑におきまして、市長は、多様社会にあつて、市民ニーズも高いと述べられていたように記憶いたします。高い市民ニーズには、申し上げるまでもございませませんが、質の高いサービスが求められます。あわせてスピードが求められます。

ですから、どんな施策でも孤軍奮闘ではいけません、できません。今後、特別支援教育や障がい者施設の推進に当たっては、内部管理においても、それらの理解が非常に求められます。

市民ニーズが市役所全体に届かない、受けとめられない、テーブルにのらないでは、事業が滞り高い市民ニーズに応えていけないと、私は考えます。

未来のために、みんながやさしさでつながるまちとは、誰人も置き去りにしないまちの構築である。そのためには行政は人なり。私は、このように願ってやみません。市長、いかがお考えでしょうか。よろしいでしょうか。突然で申しわけありません。私、突然聞きたくなくなりました。一言、あと30秒でございます。よろしく願いいたします。ごめんなさい。

◎市長(宮本泰介君) 今、いろいろおっしゃっていただきましたけれども、習志野市の強味は、このコンパクトな町の中で、職員が適度にコンパクトにいて、そして学校も教職員もみんながつながれる環境だというふうに思っております。このことを念頭に置いて、全力で施策に邁進してまいります。以上です。